

《第1回 高度医療・人材育成拠点ビジョン推進会議》

議事録

- 1 日 時 令和4年4月28日（木）18：00～19：15
- 2 場 所 広島県庁北館第1会議室／Web（Zoom）
- 3 参加者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 内 容

開会・挨拶

木下委員：本日は本会議に参加いただき、感謝申し上げます。本県では、地域医療構想を推進するため、広島都市圏において、全国トップレベルの高度医療を提供する機能や、医療人材を育成・派遣する機能を持つ「高度医療・人材育成拠点」の整備に向けて検討を進めており、先月開催された広島県地域保健対策協議会において、「高度医療・人材育成拠点ビジョン」が、地対協の提言として取りまとめられた。この提言を踏まえ、拠点ビジョンの実現を図るため、関係医療機関等が参画する本推進会議を設置することとした。本推進会議においては、広島都市圏における各病院の役割分担や、医療人材の育成・交流の仕組み、新病院の医療機能などについて検討・協議したいと考えている。本日の会議では、推進会議の検討事項及び検討体制、分科会における協議事項及び構成員、検討スケジュール等について協議したい。

委員の紹介

事務局より委員の紹介があった。

工藤委員：このプロジェクトに関して大学病院の果たす役割は非常に大きいと考えている。

栗井委員：このプロジェクトは、今後の広島の医療を考えていくうえで非常に重要だと認識しているので、皆様としっかりと議論していきたい。

渡部委員：日赤としても、広島都市圏における高度な医療提供体制の確立に向けて協力していく所存である。

三井委員：我々は市内に二つの病院を持っている。この件に関して、できる限り協力をしていきたいと考えている。

河本委員：宜しく願い申し上げます。

外林委員：中国電力および中電病院にとってもさまざまな影響があるが、しっかり協力していくことが必要と考えている。

地下委員：吉田委員の代理で出席している。宜しく願い申し上げます。

檜谷委員：広島県病院協会の会員の意見を集約していく所存である。

松村委員：新拠点ビジョンを実現すべく官民学一体、オール広島で実現に向けて取り組んでいきたい。

松田オブザーバー：客観的な立場から提言をしたい。

会長・会長代理の指名

事務局：拠点ビジョン推進会議設置要綱第3条第3項により、推進会議の会長は広島県が指名することとなっていることから、松村委員を会長に指名する。

松村委員：承った。この新拠点ビジョンは広島県の医療の未来の姿を決める非常に大きなプロジェクトという位置づけである。委員の皆様の意見、提言、提案、何でも議論して、その上で実現に向けて力を合わせていきたい。

事務局：続いて、設置要綱第4条第2項により、会長代理の指名を松村会長にお願いする。

松村会長：檜谷委員を指名する。

檜谷委員：承った。会長不都合の際は代理を務める。

報告事項 高度医療・人材育成拠点ビジョンの策定について

事務局より、「高度医療・人材育成拠点ビジョン ～みんなの病院構想～ の策定について」（資料1）、説明があった。

（説明要旨）

- ・広島県の総合計画（2021）にある「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」に掲げている10年後の「目指す姿」の実現に向けて、広島県地域保健対策協議会に委員会を設置し、議論を進めてきた。

- ・医療提供体制の現状・課題として、次のものがある。
 - (1) がんと心疾患の死亡者数は漸増傾向
 - (2) 無医地区数は、全国ワースト2位
 - (3) 若手医師が減少
 - (4) 救急搬送困難事案の割合が高い
 - (5) 医師の働き方改革が迫る(2024年4月～)
 - (6) 急性期病床は過剰、回復期病床は不足
- ・広島県では全国と比較して(3)にある若手医師が減少している。
- ・初期臨床研修医の専門研修プログラムの選択理由をみると、多くの症例を経験できる環境などが人気である。
- ・救急搬送で受け入れに至らなかった理由としては、広島県で一番多かったのが、「処置困難」であった。
- ・広島県の病床数は、急性期は過剰、回復期は不足している。
- ・こうした課題を解決するためには、医療資源の集約が必要である。
- ・病院間での連携を進めることにより、地域完結型の医療を進め、医療資源の全体最適や、役割分担の明確化、医師を安定的に確保できるというメリットがある。
- ・以上のことから、高度医療・人材育成拠点ビジョンに期待される役割として、以下の3点が挙げられた。
 - (1) 高度・急性期医療を担う基幹病院として、救急・小児・周産期・災害医療・感染症への対応など、県民の医療需要に応える。
 - (2) 広島都市圏を中心とした医療機能の分化・連携により、医療資源や様々な症例を集積することで、県民に高度な医療を提供する。
 - (3) 地域において核となる拠点病院への医療人材の供給・循環の仕組みを構築することにより、中山間地域の医療を守り、持続的な医療提供体制を確保する。
- ・こうしたことを踏まえ、県民に高い水準の医療を提供するとともに、県全域の医療体制の確保に向けた医師等の育成・交流の拠点として、医療資源の集約による、急性期医療を中心とする新たな病院の整備が必要であるとして、医師を惹きつけるインパクトのある病床数として、1000床程度が必要ではないか、また、必要な病床数を確保するための建築面積、交通の利便性、

南海トラフ巨大地震を想定した防災上の視点等から「広島市東区二葉の里」を建設候補地としてはどうか、といったことが提言された。

- ・さらに、新たな病院を作るだけでなく、周辺の病院との連携が必要であり、地域の医療機関全体で一つの病院のような機能を持ち、切れ目のない医療を効率的に提供する「地域完結型医療」を実現するため、機能分化と連携を進める必要がある。
- ・その中でも、政策医療を担う「県立広島病院」と交通利便性の高い場所に立地する「JR広島病院」の統合による新たな病院の整備を検討してはどうかといった提言がなされた。

松村会長：何か意見はあるか。

(意見なし)

松村会長：ここからの協議事項については非公開となるのでマスコミの皆様には退出をお願いします。

協議事項 (非公開)

松村会長：以上を持って、本日の会議を終了する。

以上